Sopron note（ショプロン ノート）

日本語語学指導員現地レポート

日本語語学指導員
堀 縁（ゆかり）さん

花輪高校卒業後、獨協大学外国語学部に入学。新潟県で地域国際交流協会に従事するなど、豊富な国際交流活動の経験を生かし、第12代日本語語学指導員に就任。ハンガリーで活動中。

インスタグラムで情報を発信中です
YUKARI_IN_HUNGARY2022

ハンガリーの医療事情

ハンガリーの医学・薬学分野の高等教育は質が高く、世界中から多くの留学生が集まります。ハンガリーは物価が比較的安いため、他のヨーロッパ諸国の大学よりも低コストであるほか、英語やドイツ語で履修できることが人気の理由です。このように、ハンガリーの大学では、世界中から留学生を呼び寄せることが一大ビジネスとなっています。

この話を聞くと、ハンガリーの医療環境はさぞ充実しているのではと予想されますが、現状は、深刻な医師不足に加え、公立病院は資金不足に陥っています。なぜなら、ハンガリーは国内の賃金水準が低いため、学生の多くは、国外で就職してしまうからです。実際、オーストリアとの国境付近に位置するショプロンにおいては、この影響を強く感じます。ハンガリー人の私の友人は、オーストリアの病院に入院し、そこで出産しましたが、勤務していた医師や看護師たちは全員ハンガリー人だったそうです。

また、ハンガリーでは、国家健康保険に加入し、保険料を納付していれば、国内の公的医療サービスを無料で受けることができます。しかし、「救急なのに8時間以上待たされた」とか、「手術の予約が半年後」など、ネガティブな声を多く聞きます。ショプロン市内の公立病院に入院したことがある人は、入院前に医師から、「キャンプに行くつもりで準備をして来てください」と指示を受け、タオルや洗面道具だけでなく、トイレットペーパーも持参するよう求められたそうです。

このような医療を取り巻く情勢については、ハンガリーだけでなく日本も同様の問題を抱えています。両国では、将来にわたって社会保障制度を維持していけるか、根本的な構造を見直す岐路に立っていると思います。

ハンガリーの健康保険証

フレッシュな店っこ

地元の新しいお店を紹介します

菓子工房 杉の木

代表者より

本業は、市内のレストランで料理人をしています。元々料理やお菓子を作ることが趣味で、本業以外でも「もっと何かを作りたい！」という思いがありました。そこで、秋田の豊富な食材を使って、手軽に食べられるものを作りたいと考え、カヌレやパウンドケーキなどの焼き菓子屋を始めました。実店舗は無く、道の駅かづの「あんとらあ」のマルシェで販売していますので、ぜひご賞味ください。

- 代表 _ 阿部 卓己（たくみ）さん
- 所在地 _ 八幡平字上苗代 48-4
- 開業 _ 令和６年６月１日
- E-mail _ suginoki2024@gmail.com

メイン商品は、比内地鶏の卵をたっぷり使ったカヌレ。外は「カリッ」、中は「モチッ」にこだわりました。

おらほの自治会　用野目自治会（花輪）

問 生活環境課 コミュニティ推進班 ☎30-0202

一つの家族のような自治会を目指して

用野目自治会は、市役所の西側、米代川の東岸に位置する農業が盛んな自治会です。

当自治会では、野ネズミ駆除や堰上げ、山道整備、堤防の草刈り作業など、環境整備活動を行っています。そのほか老人クラブでは、河川敷の草刈りや缶拾い、花だんづくり、婦人会では、神社や墓地掃除など、さまざまな活動を行っています。また、子ども会では、毎年6月中旬に鹿角市漁業協同組合に協力してもらい、稚魚放流事業を行っており、昨年はサクラマスとアユの稚魚を放流しました。

毎年6月18日、19日に、用野目吉政稲荷神社祭典を行っており、18日に宵宮として神事と会食、19日に本祭を行っています。会食では、昔の話や用野目の将来などについて話しながら、会員同士の親睦を深めています。そのほか、年3回、神社にお参りした後、自治会館で神事と会食をする「トッコ」も行っています。

自治会員の中には、若い世代も多くいるため、20年以上前に消滅していた青年会を今後復活させ、自治会の活性化と継続していく体制を整えていきたいです。また、数十年前から中止している大太鼓についても、復活できればと考えています。

若い世代だけでなく、みんなで協力・活動していくことで、用野目地区が一村一家族のような自治会になることを目指しています。

上）草刈りの様子
下）稚魚放流の様子

- 会長
  福島 文秀（ふみひで）さん
- **用野目自治会**
  （花輪地区）
  世帯数：67 世帯
  人数：200 人

今日から始める脱炭素

問 産業活力課 ゼロカーボン推進室 ☎30-0249

省エネ家電購入支援の２次募集のお知らせ

省エネ家電購入支援補助金の第２次募集を実施します。

■**募集期間**　７月２日㊋～７月８日㊊

■**申込方法**　産業活力課窓口で申請書を記入、または市ホームページの入力フォームから

市ホームページはこちら

■**抽選日**　７月10日㊌

■**対象製品**　市内で購入した下記の省エネ家電
- エアコン（省エネ性能（JIS C9901に基づく多段階評価点）が3.0以上かつ寒冷地仕様のもの）※８～14畳用が対象
- 冷蔵庫（省エネ性能（JIS C9901に基づく多段階評価点）が3.5以上のもの）

■**対象経費**　省エネ家電本体の購入費用（税抜き）

■**補助金額**　補助対象経費に1/2を乗じた金額（エアコン、冷蔵庫それぞれ上限10万円。万円未満切り捨て）

例）エアコン（35万円）と冷蔵庫（15万円）を購入した場合
エアコン 35万円×1/2＝17万5千円
⇒補助金額 10万円…①
冷蔵庫 15万円×1/2＝7万5千円
⇒補助金額 7万円…②
補助金額（①＋②）合計 17万円

■**注意事項**
- 既に購入済みの省エネ家電は、補助対象外です。
- 他の補助金との併用はできません。
- 補助を活用して購入した省エネ家電は、購入した世帯が６年以上使用することとし、譲渡はできません。
- 第１次抽選で補助申請済みの世帯は応募できません。